

令和 6 年 名 張 市 議 会 定 例 会

令和 6 年 6 月 定例議会議員提出議案（1）

議案
番号

目 次

1	防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書の提出について	3
2	多様な人材の地方議会への参画促進を求める意見書の提出について	6

議員提出議案第 1 号

防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書の提出について

当市議会は、防災・減災、国土強靱化対策の拡充を国に求めるため、地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和6年 6月 7日提出

名張市議会議員	福 田 博 行
同	富 田 真 由 美
同	坂 本 直 司
同	山 下 登
同	細 矢 一 宏
同	三 原 淳 子
同	川 合 滋

防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書

本年1月1日に最大震度7を観測した令和6年能登半島地震により、特に、能登半島において甚大な被害が発生した。能登半島は三方を海に囲まれ交通網が脆弱であることから、災害時のアクセスルートの確保など様々な課題が浮き彫りとなった。今回の震災から得られた教訓も生かしながら、引き続き、災害に屈しない強靱な国土づくりを進めることが必要である。

現在、令和7年度までを実施期間とする防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により、国と地方が一体となってハード、ソフトの両面から、防災・減災、国土強靱化対策を集中的に実施しているが、対策が必要な箇所はいまだ多数存在するため、中長期的視野に立って具体的目標を掲げ、取組の加速化・深化を図ることが極めて重要である。

名張市においても、5か年加速化対策を活用し強靱化対策を強化してきたところであるが、発生が危惧される南海トラフ地震等に対して事前防災及び減災の取組を引き続き推し進め、市内の脆弱な社会インフラを整備し、機能を維持する必要性はいまだ高く、今回の能登半島地震の教訓を踏まえ、その重要性は高まっている。

また、地域住民の安全・安心を確保し、大都市部への過度な一極集中から脱却するためにも地方の強靱化対策は必要不可欠である。

よって、政府並びに国会におかれては、防災・減災、国土強靱化対策の拡充を図られるよう、下記の事項について強く要望する。

記

1. 5か年加速化対策期間終了後においても、昨今の甚大な被害をもたらす地震や豪雨などの災害の状況も踏まえた上で、切れ目なく、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、必要な事業規模を十分確保した国土強靱化実施中期計画を令和6年内に策定すること。
2. 国土強靱化実施中期計画の策定に当たっては、国土強靱化の対象事業を拡大するとともに、耐震化の更なる強化等を行うこと。また、資材価格の高騰や賃金水準の上昇も踏まえ、別枠で必要かつ十分な予算を確保するなど、対策の抜本的強化を図ること。なお、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れがみられる地方に十分配慮すること。

3. 令和6年度で終了する緊急浚渫推進事業や令和7年度で終了する緊急防災・減災事業、緊急自然災害防止対策事業等については、延長するとともに、地方の実情を踏まえた、より活用しやすい地方債制度にするなど、地方財政措置の拡充を図ること。
4. 建設業における労働環境の改善を進め、人材の確保及び育成並びに次世代への技術力の継承に向けた環境整備に積極的に取り組むこと。
5. 社会資本の適切な整備及び管理に加え、災害発生時の迅速かつ円滑な対応等のため、現場に必要となる人員の確保や体制の維持及び充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年 6月 7日

名 張 市 議 会

議員提出議案第 2 号

多様な人材の地方議会への参画促進を求める意見書の提出について

当市議会は、多様な人材の地方議会への参画促進を国に求めるため、地方自治法第 99 条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和6年 6月 7日提出

名張市議会議員

同

同

坂 本 直 司

細 矢 一 宏

川 合 滋

多様な人材の地方議会への参画促進を求める意見書

社会経済の急速な構造変化を背景に、地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会は、多様化する民意の集約と地方行政への反映が期待されており、その果たすべき役割と責任は重要性を増している。

このため、若者や女性、会社員など多様な人材の地方議会への参画を促進し、議会を活性化することは、多くの地方議会に共通の緊要な課題となっている。

しかしながら、最近の地方選挙においては、女性議員の躍進が見られる一方で、投票率の低下や無投票当選者の増加など、議会への関心の低下や議員のなり手不足が深刻化している。安心して議員に立候補し、議員活動が続けることができる環境を整えることは、多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。

よって、政府並びに国会におかれては、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、下記の事項について強く要望する。

記

1. 地方議会の役割等が明確化された地方自治法の改正を踏まえた主権者教育を一層推進すること。
2. 立候補に伴う休暇制度や議員活動のための休職、任期満了後の復職など、会社員が立候補しやすい環境を整備するとともに、地方公共団体の負担を抑えつつ、厚生年金へ地方議会議員が加入できるための法整備を図ること。
3. 政治分野における男女共同参画の推進を図るため、議員活動と出産・育児、介護等の両立やハラスメント防止のための取組に対して支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年 6月 7日

名 張 市 議 会